

令和3年4月6日

保護者 各位

茨城県立水戸第二高等学校長 石井 純一

本校における新型コロナウイルス感染症の対策について

日頃より本校の教育活動にご支援ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、本県では独自に、3月21日（日）～4月10日（土）の3週間を「まん延防止警戒期間」に設定しており、新年度を迎えても、新型コロナウイルス感染症予防の重要性は変わりません。本校においても引き続き、下記のとおり、新型コロナウイルス感染症の対策に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

記

- 1 本校では、毎日の健康観察を Google フォームにより実施しております。つきましては、ご家庭でのお子様の検温等にご配慮ください。発熱等の風邪の症状がみられる場合、その日は自宅で休養させてください。その場合には出席停止とし、欠席とはなりません。登校後に風邪の症状等が見られた場合には早退となり、お迎えをお願いすることとなりますのでご協力をお願いします。
 - ※1 出席停止として対応する場合、今年度より、本校所定の感染症予防に係る出席停止願（裏面参照）を提出していただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。
 - ※2 症状に応じて、かかりつけ医の受診等、早期回復を図るための加療をお願いいたします。発熱等の風邪の症状が4日以上続いている場合は、お住まいの市町村を管轄する保健所もしくは県庁内の専用電話にご相談の上、指示された内容を速やかに学校にご連絡ください。
- 2 校内では、手洗いや手指消毒、咳エチケットの徹底、密閉・密集・密接の回避、教室の換気等に心がけるほか、授業、部活動、昼食及び熱中症対策等において、本校の感染症対策ガイドラインに基づいた感染防止対策に努めます。
- 3 登校の際にはマスクを着用するようご指導ください。
- 4 次の場合には必ず、学校への連絡をお願いいたします。
 - （1）生徒又は同居家族の感染が判明した場合
 - （2）生徒又は同居家族が、感染者の濃厚接触者に特定された場合
 - （3）生徒又は同居家族がPCR検査を受ける場合
- 5 保護者の皆様に緊急の連絡を行う場合には、緊急情報メールでお知らせいたします。入学生徒の保護者様等、緊急情報メール未登録の方については、後日お子様を通じて案内文書を配付いたしますので、忘れずに登録をお願いいたします。